

欧州特許庁(EPO)審判部(BOA)と国内・国際裁判所の関係

INGO BECKEDORF | 欧州特許庁審判部 副長官 | 2024年10月25日

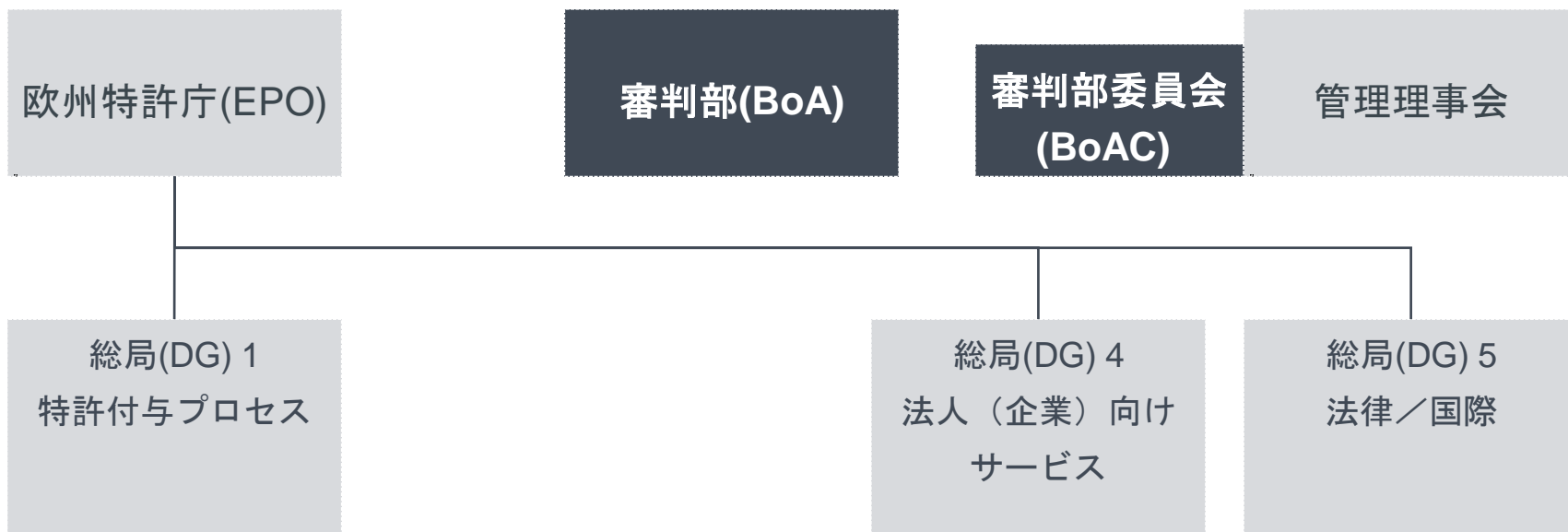
主なポイント

- 組織体制
- 裁判所との責任の共有

組織体制



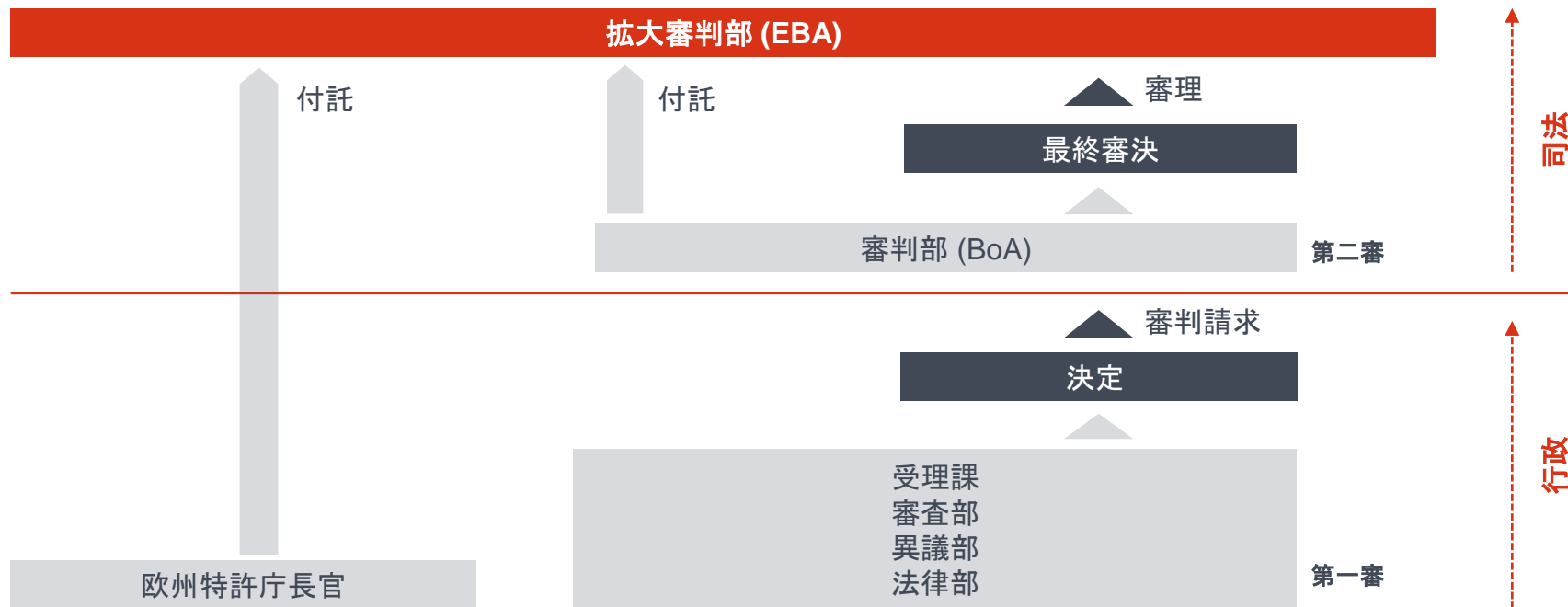
欧州特許機構

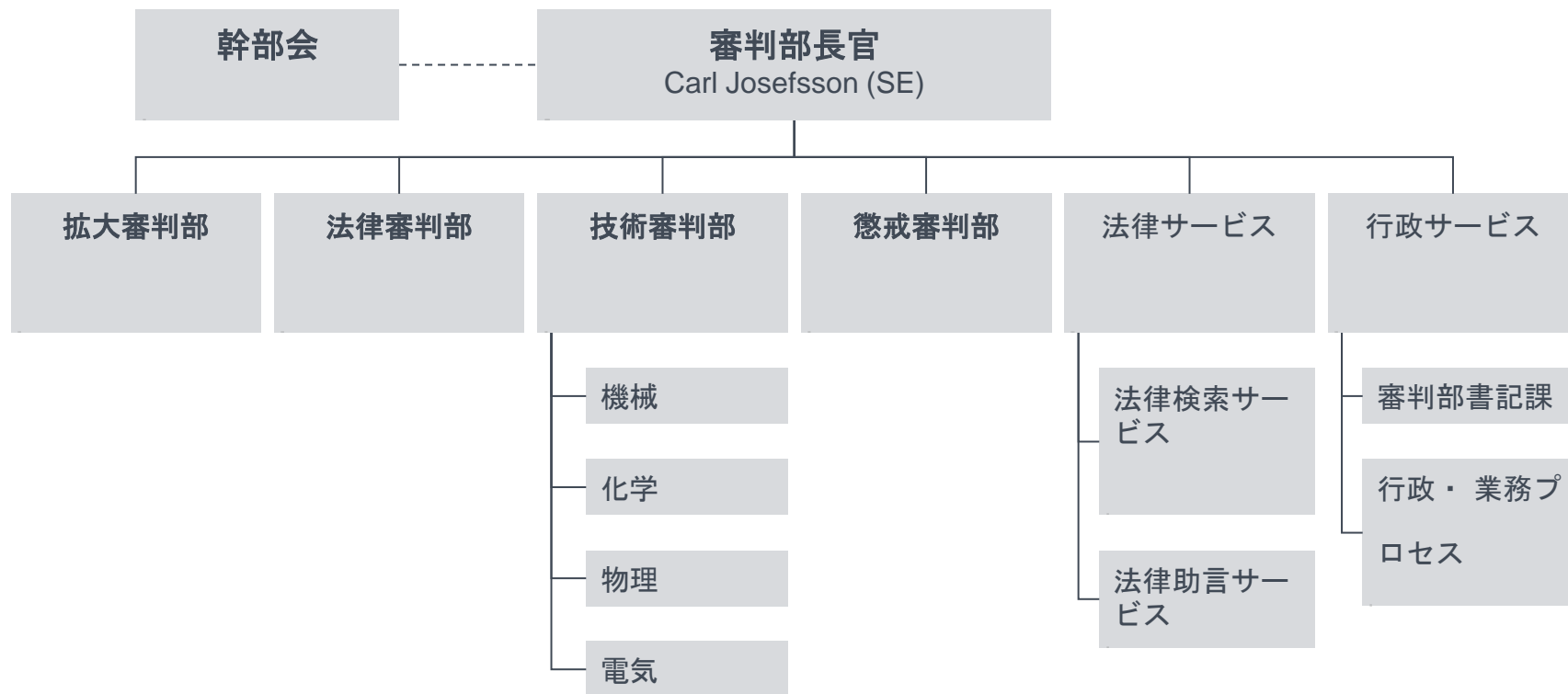


審判部及びその司法機能

- EPOでの手続の第一審及び最終審
- 欧州特許付与に関する条約 (EPC) の枠組みの中におけるEPOの行政部門、特に審査部及び異議部が下した決定について、**独立した最終審理**を行う
- 付与前及び付与後の決定を「司法的な方法で」審理する（2020年欧州特許庁(EPO)審判部手続規則(RPBA)第12条）
- ごく例外的に拡大審判部による**審理**が行われる（基本的な手続上の欠陥について）
- 欧州特許及び欧州統一特許は、**有効性審理の対象**となり得る：
 - EPOでの審理と並行して、又はEPOでの審理の後に（審判含む）
 - EPC締約国及び／又は欧州統一特許裁判所(UPC)の管轄**国内**裁判所において

審判の構造

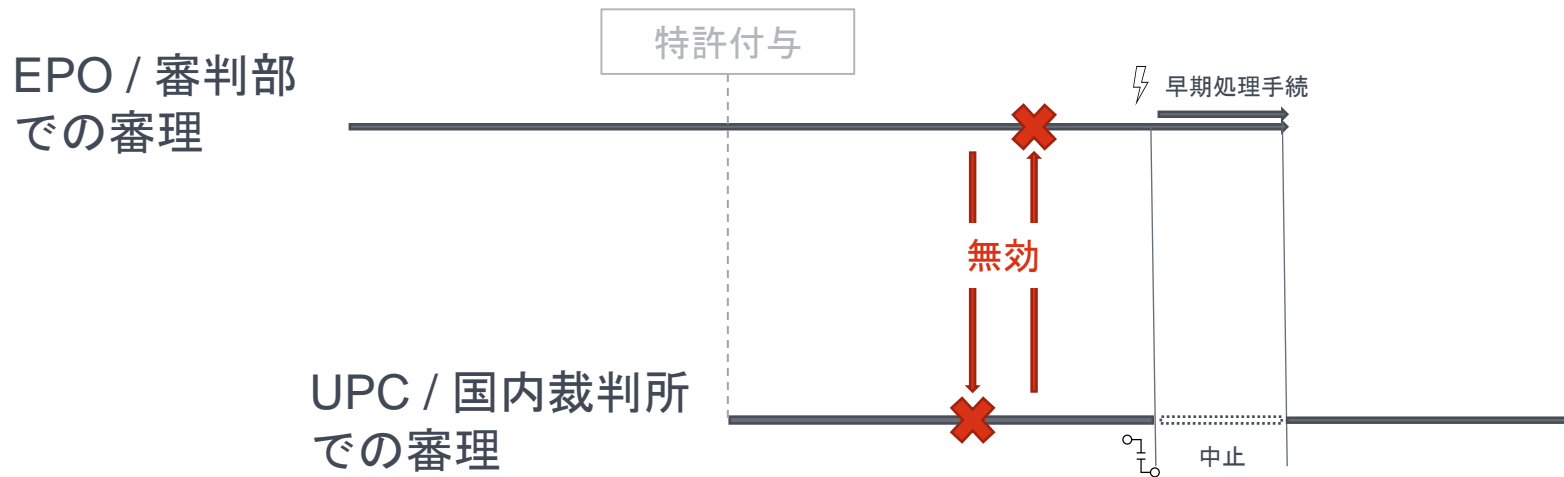




裁判所との責任の共有



重複管轄及び競合管轄



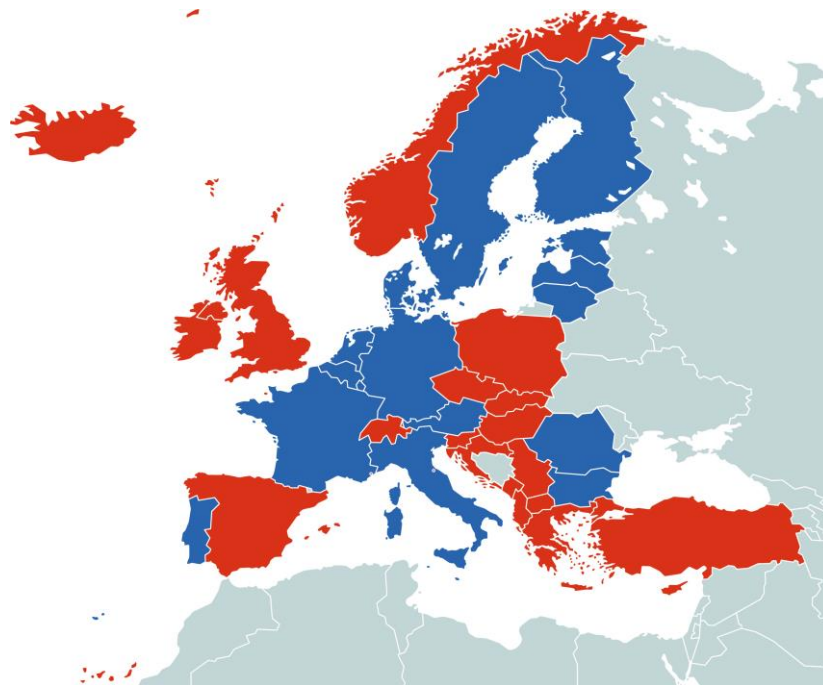
審判部、UPC、及び国内裁判所

欧州単一効特許制度に参加しているEPC締約国
(統一特許裁判所協定(UPCA)発行 - 18か国批准)

オーストリア・ベルギー・ブルガリア・デンマーク・
エストニア・フィンランド・フランス・ドイツ・
イタリア・ラトビア・リトアニア・ルクセンブルグ・
マルタ・オランダ・ポルトガル・ルーマニア・
スロベニア・スウェーデン

他のEPC締約国 (21か国)

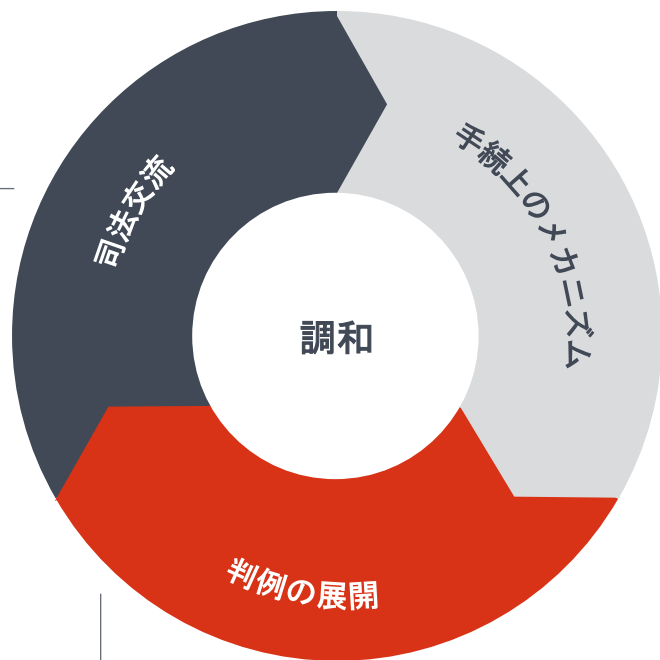
アルバニア・キプロス・クロアチア・チェコ共和国・
ギリシャ・ハンガリー・アイスランド・アイルランド・
リヒテンシュタイン・モナコ・モンテネグロ・
北マケドニア・ノルウェー・ポーランド・サンマリノ・
セルビア・スロバキア・スペイン・スイス・トルコ・
英国



EPC調和理念

刊行物
裁判所との交流
拡大審判部(EBA)の庁外メンバー

相互検討
説得力



審理の中止
早期処理手続

早期処理手続 (1/2)

EPOでの異議申立*

- EPOは、欧州特許又は欧州統一特許に関する侵害訴訟又は取消訴訟が提起されたことを、UPC又は締約国の国内裁判所もしくは管轄当局から通知された場合、係属中である異議申立手続を早期に処理する。
- そのような情報がない場合、係属中である異議申立手続の当事者は、いつでも早期処理手続を請求することができる。

(* OJ EPO 2023, A99参照)

審判部での審理**

- 当事者は、理由を挙げて早期処理手続を請求することができる。
- 国内裁判所、EPC締約国におけるその他の管轄当局、又はUPCも、早期処理を請求することができる。審判部は、原則、このような請求を認容する。
- 特に侵害訴訟または取消訴訟が係属中である場合、審判部は職権で早期処理手続をする裁量を有する。
- 審判部は、ある案件を他の案件よりも優先し、厳格な体制を採用することができる。

(** RPBA第10条及び [Supplementary publication 1, OJ EPO 2024, 79](#)参照)¹²

早期処理手続 (2/2)

審判部

RPBA第10条(4) : 裁判所 [...] が審判手続の早期処理を請求した場合、審判部は、その請求が認容されたか否か、また、口頭審理が予定される場合には、いつ行われるかを裁判所 [...] 及び当事者に通知するものとする。

RPBA第10条(5) : 審判部は、自らの発議により、審判手続を早期に処理することができる。

RPBA第10条(6) : 審判部が審判手続を早期に処理する場合、他の審判請求よりも優先させるものとする。審判部は、審理に厳格な体制を採用することができる。

UPC

手続規則(RoP)298 : 裁判所は、自らの発議により、又は当事者の請求により、 [...] 欧州特許庁での審理を早期に処理するよう [...] 請求することができる。

UPC-EPO Agreement on data
exchange between the registers



ご清聴ありがとうございました
